

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
「純美にしてファイトに富む学校」 ～純粋で美しく、生き生きと活動する生徒の育成～	①生徒会活動の活性化と基本的生活習慣の確立 ②学習スキルの強化による学力向上 ③心の教育の実践

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

**3 目標・評価**

**①生徒会活動の活性化と基本的生活習慣の確立**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	・生徒会による規範意識の向上	・生徒会本部や生活安全部との連携による校内規律遵守の風土をつくり、まじめに学校生活を送る生徒が報われるようにする。 ・服装、頭髪等の検査で90%以上が第一検査で合格できるようにする。	・生徒指導主事を中心として、生徒会役員が自律的に活動できる環境づくりと働きかけを行う。 ・生徒会役員が本校の課題について積極的に働きかけていることを月1回の生徒集会やタイムリーな放送、たより等で情報発信できるようにする。 ・各種取り組み、各行事に生徒の出番を必ず設定し、評価する。
学校運営	○開かれた学校づくり	・開かれた学校づくりの推進 ・社会貢献活動の推進	・85%以上の保護者・地域の方々が学校の様々な取り組みを知っている。 ・地域に誇れる特色ある活動を展開する。	・HP、メール配信、各種たよりなど学校からの情報提供を充実させるとともに、地区懇談会や地域の各種会議を活用し、情報提供を行う。 ・地域行事、ボランティア活動等に参加し、発展させたいという意識を高める。 ・学校支援連絡協議会の活用を図る。
教育活動	●健康・体づくり	・部活動の奨励と推進 ・望ましい生活習慣の形成	・主体的に部活動に参加し、心身の発達を促す。 ・生徒一人ひとりが体調の自己管理ができるようにする。(睡眠・食事・歯磨き) ・朝食喫食率100%を目指す。	・部活動と学習の関連や体調の管理について、実態に応じた指導を行う。 ・各種アンケートの中で、学習や生活等の調査を定期的に行い、実態に応じた指導や個別指導を行う。 ・学校だより、保健だより等で、健康管理について系統的に保護者に啓発をする。

**②学習スキルの強化による学力向上**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・全教科での授業研究会の実施 ・学習習慣と家庭学習の定着	・個に応じた指導やわかる授業、生徒の学習への主体的な取組に向けた指導方法の工夫・改善を行う。 ・生徒が計画的、自主的に家庭学習に取り組む手立てを行う。	・1学期中にQ-Uや学力調査の結果から生徒の実態を丁寧に把握し、分析結果を指導に生かす。 ・各大会、各教科等で研究テーマに基づいた授業研究会を年1回以上実施する。 ・全職員で神崎プラン(学習規律)の徹底を図る。 ・「親学・子学」等を活用して学習方法の指導を行い、家庭学習の定着を図るとともに、学校だより等で家庭学習の意義や内容を家庭に啓発する。
	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	・全教科でのICT利活用教育の推進	・全教科でICTを利用した授業実践を行い、効果的な活用方法を検討するとともに生徒の考える力、表現する力を育成する。 ・skyメニューの導入	・各教科の年間計画の中にICTの利活用について明記する。 ・職員間でICTについての情報交換を行い、職員の意識を高める。 ・校内研修等でskyメニューを活用した授業実践を行う。

**③心の教育の実践**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	・道徳教育推進教員を中心とした道徳の授業の活性化 ・無言清掃での「五つの心」の育成・深化	・全担任による道徳の授業を公開する。 ・体験活動や行事の事前や事後に、道徳の授業を取り入れ、道徳性を養う。 ・無言清掃から無音清掃へ発展し、徹底していく。	・ふれあい道徳教育を地域に公開し、道徳教育の充実を図る。(5月19日実施予定) ・「考え議論する授業」について研修を行う。 ・無言清掃を通して、「五つの心」を磨く。掃除の前後に、教師や生徒が「五つの心」に関わる話を毎日行う。
	●いじめ問題への対応	・いじめの未然防止、早期発見、早期対応	・QUを活用したいじめの未然防止のための居場所づくり・絆づくりを行う。 ・いじめを見逃さない体制づくりを行い、組織的な対応をする。 ・保護者や関係機関との連携を密にする。 ・生活アンケートの実施と教育相談の充実	・SC・生活支援員等との組織的な連携を図り、早期対応に努める。 ・生徒指導体制・教育相談体制を強化し、全職員による情報交換を定期的に行う。(週に1回) ・生活実態アンケート(いじめ防止)を月1回実施し、状況把握に努める。
学校運営	○学校経営方針	・学校教育目標及び学校経営方針(重点目標)の周知	・教職員、生徒、保護者、地域へ周知を図る。教職員への周知率100%、生徒、保護者への周知率80%を目指す。	・職員会議や各種研修会等で職員に周知徹底する。 ・学校だよりやHP、または、各種の保護者会の資料等により周知を図る。 ・月1回のPTA役員会で資料等を提供し、啓発する。 ・学校支援連絡協議会で検証していく。

**本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・文書処理手順の明確化 ・職員研修の活性化	・アンケートで「文書のデータを校務サーバーに保存・整理することができた」と答える職員を90%以上にする。 ・会議の開始・終了時間を明確化し実践する。	・校務サーバー校務分掌ごとのマニュアルを作成する。 ・会議、研修の開始時間と終了時間の厳守に努め資料の事前配布を確実に実施する。 ・定時退勤日の実践
	○安全管理	・安全教育の推進 ・危機管理体制の整備	・避難訓練を年間2回実施する(不審者・災害)。 ・防犯・交通安全教室を実施する。 ・危機管理マニュアル、防火・防災計画の作成し、校内・外の安全点検や通学路の安全確認を行う。	・危険箇所の指導の徹底と定期的な登下校指導を実施する。 ・通学路安全マップの再確認を行う。 ・関係機関との連携を図る。 ・定期的な校内外の巡回と安全点検を実施する。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目